平成２０年（フ）第１２１４号
福岡県福岡市博多区上呉服町13番21―201号
債務者　白石真一朗
1　決定年月日時　平成22年４月１日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人　リーガル・プロ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月11日午後４時
5　免責意見申述期間　平成22年６月10日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第１５１４号
埼玉県川口市西青木４丁目３番７号
債務者　新井　　宏
1　決定年月日時　平成22年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田　竜一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月28日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成22年６月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第３２３号
埼玉県幸手市東４丁目13番７号
債務者　熊倉　幸人
1　決定年月日時　平成22年３月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綿引　剛一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月29日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月15日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１５０１号
福岡県築上郡築上町大字越路577番地３
債務者　渡邉　郁美
1　決定年月日時　平成22年４月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　我那覇東子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月17日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第１１９号
埼玉県熊谷市曙町２丁目48番地３、破産申立時の住所埼玉県熊谷市新島389番地２
債務者　新井　政司
1　決定年月日時　平成22年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南雲　芳夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月２日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月18日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（フ）第１７３号
大分市大字荏隈792番地の36　フォーブル秦Ａ201
債務者　清水小百合
1　決定年月日時　平成22年４月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　　茂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月２日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成22年６月18日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第１０１号
大分県別府市大字浜脇1246番地の２
債務者　隈部　久美（旧姓平早水）
1　決定年月日時　平成22年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月６日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月22日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第６７４号
長崎県西彼杵郡時津町久留里郷238番地１
債務者　志田　正男
1　決定年月日時　平成22年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　重紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年６月25日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１６４号
大分市金池南２丁目７番５号　三和コーポ９―203
債務者　若杉　尚哉
1　決定年月日時　平成22年４月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松川れい奈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月９日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成22年６月25日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第４４号
栃木県小山市犬塚３丁目９番地26
債務者　中山　康彦
1　決定年月日時　平成22年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野民樹子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年６月28日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２２年（フ）第４５号
栃木県小山市犬塚３丁目９番地26
債務者　中山　町子
1　決定年月日時　平成22年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野民樹子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年６月28日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２２年（フ）第１６０号
大分県由布市湯布院町川北894番地59
債務者　溝口　展男
1　決定年月日時　平成22年４月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　裕佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月29日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続廃止

平成２１年（フ）第４３５号
愛知県一宮市木曽川町外割田字上堀田36番地１
破産者　有限会社ファーストプライズ
1　決定年月日　平成22年３月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２１年（フ）第３２０号
熊本市戸島町1072番地
破産者　西城運輸株式会社
1　決定年月日　平成22年４月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
熊本地方裁判所民事第１部

破産手続廃止及び免責許可決定

平成２０年（フ）第１４２６号
熊本市小山５丁目２番53号、開始決定時の住所熊本市月出１丁目２番21号
破産者　上田　友和
1　決定年月日　平成22年４月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第１３２号
北海道登別市柏木町４丁目33番地16　グリーンハイム202号室
破産者　三宅　　明
1　決定年月日　平成22年４月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第６４４号
川崎市麻生区百合丘３丁目22番地　２―104、開始決定時の住所横浜市都筑区牛久保３丁目４番６―407号
破産者　黒木　伸也
1　決定年月日　平成22年４月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２５７号
福岡県小郡市寺福童549番地95、申立時の住所福岡県筑紫野市原田３丁目５番地２
破産者　井上　　隆
1　決定年月日　平成22年３月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部